

令和2年度第1回 燕市生涯学習推進協議会 会議録（要旨）

- 日 時 令和2年8月4日（火）午前9時30分～11時00分
- 会 場 燕市民交流センター 3階 多目的ホール
- 出席委員 石附行子委員、小野塚美鈴委員、金子彰男委員、小林徹哉委員、田公美知子委員、
田野正則委員、中島純委員、福田智子委員、松井隆司委員、水野晶子委員、
宮路美也子委員、柳原康浩委員
- 欠席委員 真嶋陽子委員
- 事務局 燕市教育委員会 遠藤教育長、宮路教育次長、石田社会教育課長、石黒課長補佐、
古澤副参事、竹田主事
社会教育課 宇佐美参事、酒井副参事、田中係長、
学校教育課 大森統括指導主事、子育て支援課 大塚副参事、
健康づくり課 高野専門員、地域振興課 外山主事
- 報道機関 なし
- 傍聴者 なし
- 議 題 報告
- (1) 燕市生涯学習人材バンクの令和元年度実績について
 - (2) 燕市における新型コロナウイルス感染防止対策について
 - (3) 令和2年度社会教育施設使用料減免追加措置(草刈・清掃)の実施について
協議
- 第2次燕市生涯学習推進計画における令和元年度の成果指標の実績値と令和2年度の目標値について
- (1) 輝くつばめを担う子どもの育成
 - (2) 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実
 - (3) ふるさと燕の芸術文化活動の振興
 - (4) 生涯スポーツの推進と健康づくりの推進
 - (5) 生涯学習社会を支える環境づくり

[以下、会議録（要旨）]

報告

(1) 燕市生涯学習人材バンクの令和元年度実績について

《事務局説明》

○委員

新潟広域都市圏ビジョンは新潟市中心に行っているということだが、様々な分野で連携協議に取り組んでいるとは、具体的にどのようなことをしているのかお聞かせいただきたい。

○事務局

まず新潟広域都市圏ビジョンという事業について説明すると、人材バンクだけに限らず、令和元年度だと48事業、様々な形で連携しているところ。その中で、燕市で連携できるもの、連携できないものがあるが、例えば燕市で連携しているものとしては、観光分野だと広域観光ルートとして、新潟市から出発した観光ルートに燕市の観光情報を載せた外国語対応のガイドブックを作成。社会教育関連だと図書館の相互利用ということで、新潟市のカードをお持ちの方が燕市で借りられたり、またその反対でも借りられたりといった連携をしているところ。

○委員

新潟広域都市圏ビジョンとラ・ラ・ネットの関係はどうかをお聞きかせいただきたい。市町村単位は市町村、県単位は県ということは了解。それに加えて、新潟広域都市圏ビジョンでも行うということがよく分からない。

○事務局

新潟市が政令市だからということもある。県内でシステムが1つだけ存在となれば、それを使えばいいということになるが、30市町村の中には新潟市という政令市が存在。財政、人事権は全く独立している。新潟市が勢力を広げたいということであれば、自身を中心とした構想を立ち上げ、人材を交流していくという考え方はあると思う。

また、必要性というところについて、基礎自治体には規模が大小ある。これまでどおり財力が豊かであれば、1自治体でも可能だった部分はある。しかしながら、基礎自治体の財力が弱り、人口も減少している中で、1自治体単位でまちづくりをしていくには限界がある。その中で周辺市町村が連携し、スケールメリットを生かした上でまちづくりを進めていくことが、このビジョンの真の目的だと思っている。燕市としてもそのビジョンに乗っかりながら周辺市町村と連携して、一つのまちで完結しない事業を連携して進めていきたい。

○委員

文化教養趣味の国民の娯楽は令和元年度に3件しているが、どのような内容の講義をされているのか。娯楽だと少し範囲が広くて分からなかった。

○事務局

国民娯楽の内容について、令和元年度はいずれもけん玉教室など昔の遊びを小学校で実施したところ。

(2) 燕市における新型コロナウイルス感染防止対策について

《事務局説明》

○委員

要望をかねて2点。全国的な報道では、感染者やその家族等に対する誹謗中傷は避けましょうという話が出てきているが、今のところ燕市のHPでは、そこまでのことは触れられていない。できることであれば、今後感染者が出る可能性もあるので、市長のコメントなどで周知をしていただきたい。

もう1点は、中止したイベントについて、おいらん道中や夏祭りが表記されていない。主催などの関係だと思うが、全体感が見えにくい。どれが主なイベントかという線引きは難しいと思うが、もう少し広げて教えてほしかった。

○事務局

1点目の感染者への誹謗中傷ということで、先般、三条市でも感染者が出た時には三条市長からそのようなメッセージがあった。燕市としても、担当は人権ということで市民課、もしくはコロナということで防災課になるかもしれないが、そのような対応をしていきたい。

もう1点の中止となったイベントについて、分かりづらかったかもしれないが、今回は生涯学習推進の会議なので、社会教育課関係の事業だけをピックアップしたもの。他にもおいらん道中や夏祭りをまとめた資料もあるので、後ほど送らせていただければと思う。

○委員

燕市の公共施設を日々利用している。今、第2波、GOTOキャンペーン、お盆が近いなどということで、沈静化した県もどうなっていくかは予測できない。その中で聞きたいことは、国は宣言などする予定が無いようだが、燕市としては、あくまでも国に準じて禁止するのか、それとも独自の対処方法を考えているのか。

○事務局

何を行動の根拠にするかという国、県になる。基本的には感染予防法上、燕市は国、県の指示に従うという統一感を持った対応をすることになっている。法律上は感染予防のトップは県知事で、万が一、燕市で感染者が出ても、記者会見をするのは県庁。新潟市は政令市なので別。そうすると法律的な部分では、基本的には国や県が作った基準に則った対応をしていくことになると考えられる。ただし、感染者が出て、そこから感染拡大が予想されて、その周辺を止めないと危ないと分かっているならば止めるはず。反対に、東京出張に行った人の家族ということが分かっている、先程の人権に配慮した対策がきちりとしてできるのであれば止めないはず。原則論としては国、県に従いつつも、感染拡大の状況が見える、見えないというところを判断していく。対策本部会議を開いており、市長や事務局だけの判断でなく、チームとしての判断を夜中でもできるように動いている。

○委員

今回の資料を見た時に成人式を11月と3月にやっていただくことを知り、感謝を申し上げたい。子どもたちが人生の節目である時に成人式をできることは良かったと思う。市役所も大変だろうががんばって開催してほしい。いい計画をありがとう。

○事務局

コロナ対策をしながら準備を進めている。

(3) 令和2年度社会教育施設使用料減免追加措置(草刈・清掃)の実施について
《事務局説明》

○委員

減免券のことで伺いたい。今年のコロナ関連で中止になる直前のことだが、2月の中旬に合同発表会があった。それを終えた後、ロビーで年配のお母さんたちから聞いた話だが、「今、分水の公民館を借りていてタダだったのが、4月から使用料がかかる。年金暮らしをしている中で切ない」とおっしゃっていた。せっかく今は生涯学習推進委員にも携わっている機会なので、年配者の人たちが生涯学習を生きがいにするのを推進するということならば、何かお力添えできないかと思っていたところ。その中で、草刈りでの80%減免は有難いこと。ただ、年配者にとっては、夏から秋の暑さは大変に思う。そこで提案になるが、会員の構成が75歳以上の方が半数を占めている団体には80%減免でもいいのではないか。年齢減免のようなもの。それでもって元気に生涯を過ごしていくと考えると、そういうこともお願いできないのかと思った。せっかくの機会なので、言わせていただいた。

○事務局

草刈会については、言われるとおりに暑い中の草刈りは大変だと思うので、基本的には負担のかからない形で柔軟に対応していきたい。年齢での減免については、今年度始めたばかりのこと。今後、他にも声があがると思うので、考えていきたい。

○委員

平成30年度のこの会議で事務処理について質問したところ、当時の社会教育課長から事務処理マニュアルで円滑に進めていくと答弁があった。実際のところの事務の取扱い、公金の取扱いの安全性はどうなっているかお聞きしたい。

○事務局

公金の取扱いについては、各公民館で金庫に入れて管理している。週1回もしくは2週間に1回、公民館職員が各公民館を回って集金をしている。各公民館では金額一覧と合計金額を書いたもの用意。その時に集金に行った職員が書いてある金額を確認後、押印して確実に収納している。ちなみに実際の件数については、昨年度の4月から7月までに収納あったもので168件、30万2,990円。今年度はコロナがあって4月5月はほとんどないが、888件、36万3,690円。件数がだいぶ増えている中でも対応している。

○委員

受領関係で領収書、許可証の発行事務が上手くいっているのか気になる。また、正規職員が集金に回るということで安全性が気になる。できることならば、公金が金庫に2週間入っている状況を解消する一つの提案として、指定管理制度の中の利用料金制にすることで、指定管理者で管理することができるようになると思う。

○事務局

事務処理のことは今年の2月からしっかり準備してきた。公民館の分館まで行って、表の書き方まで説明してきた。実際コロナで5月まではほぼ無かったが、今のところスムーズに進んでいる。また、公金の管理を指定管理制度の中の利用料金制でということは、現状だと預かったお金は公金になるので市に収めるということになる。確かに利用料金制にすると指定管理者が金融機関に随時持っていける。安全性も上がる。他の施設のこともあるので、これから検討していきたい。

○委員

1つ目は、文化協会と芸能協会の所属によって減免率が違うと聞いたことがあるがどうなっているのか。

2つ目は、公共施設の使用許可を得る時に希望する団体がぶつかって、希望していない広い施設を使わなくてはいけなくなった場合、希望していない広い施設分の料金を払うことは不公平ではないのか。

3つ目は、例えば芸能協会ではまりの湯に割り当てられて、ボランティア活動をしている。その中で更にボランティア活動をしなくてはいけないということか。

○事務局

文化協会については、文化協会内の文化部、芸能部ということだと思うが、どちらも80%減免。草刈りで50%が80%になるのは社会教育団体の話。文化協会は常に80%。草刈りをしていただくことは有難いことだが、どちらでも変わらない。

ぶつかった時については、まず予約は毎月1日からできるようになっている。基本的には早い者勝ち。1日は開館時間に構わず7時に来るということもあったようなので、8時半ならば同時到着ということにして、ぶつかった場合は相談しながら決めることになる。4月から見ているが、ぶつかって相談しているところは今のところない。

ボランティア活動をされているのに草刈りをするということについては、文化協会は同様に80%減免。草刈りをしていただけることは有難いが、変わらない。

○委員

ふれあいセンターを通年で利用していたが、今まで使っていた部屋がある時から別の団体が使うようになって、広い部屋に移らなくてはいけなくなった。多少の負担だが、いかなものかなと思う。

○事務局

ふれあいセンターは吉田公民館が取りまとめになると思うので、後で確認させていただきたい。

協議

第2次燕市生涯学習推進計画における令和元年度の成果指標の実績値と令和2年度の目標値について

(1) 輝くつばめを担う子どもの育成

《事務局説明》

○委員

4か所ほど質問がある。1つ目は白山町児童館は建物系公共施設保有量適正化計画で廃止ということになっている。その理由に、関連する小学校区に他の児童館があるからということだが、燕西小学校区の児童館は白山町児童館と西燕児童館があるが、当該小学校区の児童生徒が利用するには地理的に不可能ではないかと思うので見解を聞きたい。

2つ目はファミリーサポートセンターについて。子育て支援として重要な機関だと認識しているが、今後の提供体制に考えを聞きたい。

3つ目はキャプテンミーティングについて。アンケートは事後アンケートだと思う。事後アンケートの段階としては、受けた後直ぐに内容についてもあるが、翌年1年経ってその体験が役にたったかについてもあると思う。その辺りの取扱についてお考えはあるか。

4つ目は児童クラブの設置数について。なかまの会を児童クラブ化という方向性があるのか。なかまの会が指導員の資格を取っているという話も聞いている。

○事務局

1つ目の児童館の内容について。まず全市的な児童館の設置状況は、分水地区に1か所、吉田地区に1か所、燕地区に比較的小規模な児童館が5か所。交通公園の隣に子どもの森という比較的規模の大きい児童館が1か所ある。市全体の配置状況、施設の老朽化、今後の児童生徒数の推移などを総合的に見た時にそのような形になった。児童生徒が利用するには困難ということも承知している。ただ児童館の利用状況は、土日に家族と一緒に利用したり、家族に送ってもらったりすることが多いようではある。

2つ目のファミリーサポートセンターについて。今年度の新たな取組として、4/1から減免制度を設けた。通常の利用制度だと1時間で700円。700円の内200円は市が負担して、残りの500円を利用者が負担する。この4月からは生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯に該当する方から申請があれば、500円の内更に200円を減免して、300円でご利用いただける。この様な形で利用しやすい環境にしていきたい。また提供会員の増強については、利用者を増やしたいとなれば相談の場も増やすことになる。引き続き、ファミリーサポートセンターを周知して市民に理解していただき、ご利用していただきたい。

3つ目の1年後のアンケートについて。この結果は直後のアンケート結果になる。生徒に対するアンケートが様々ある中でアンケートを精査しており、1年後のアンケートは現在実施していないが今後その必要性についても検討したい。なお、しばらく経った後に生徒に聞いてみると、部活動でみんなをまとめるのに苦労した時に、前に先輩に聞いた話が参考になったという話も聞いている

4つ目の児童クラブとなかまの会について。児童クラブはお勤めなどで家に誰もいない、子どもだけでは留守番が心配という方を対象に、有料で子どもを預かる施設。国に要件が

厳しく設定されている。対して、なかまの会は燕市独自の施設。児童クラブを設置できていない小学校区に設置し、要件はなく、無料で使える。小学校区によって受けられるサービスが異なることは課題だと感じ、なかまの会を児童クラブに移行していきたいと思うが、看板をかけ替えるだけでは児童クラブに移行できないので、施設の様々な要件をクリアしていきたい。今後の予定は、公共施設の改修工事に合わせて、要件をクリアできるような目途がたったところから実施。中期的には2つの施設を予定している。それに合わせて、児童クラブには放課後児童支援員という資格を有する職員の配置が必須。なかまの会の職員にも昨年度からこの研修の受講を呼び掛けている。児童クラブの移行に備えて準備を進めている。

(2) 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

《事務局説明》

○委員

出前講座の環境分野とはCO2など専門的な協議な意味でなく、もっと広義な意味か。

○事務局

そのとおり。

(3) ふるさと燕の芸術文化活動の振興

《事務局説明》

○委員

文化協会の加盟団体の数について。24団体減ったことは何かあったのか。令和2年度の目標は前の分を挽回しようという風に見えるが、現状を見ると目標が少し高いように思う。もう少し現状を踏まえた中で目標を立てていくことが妥当だと思われる。

○事務局

構成員の高齢化で加盟団体が減っている。目標値について、現状見ると130は厳しい。ただ内部事情になるが、この数値は総合計画の数値。その辺と合わせた見直しが必要になってくる。

○委員

高齢化によって減っているということは確かにあると思う。実際、吉田公民館で活動していたが解散した団体会員から聞いた話だが、高齢化に伴って参加人数が減ってことが一因だが、やはりきっかけは使用料。ただでさえ人数が減れば、残った人の負担が増える。更なる負担が増えたので解散。実態はそういう話がたくさんあることを心に留めていただきたい。

○委員

文化協会のことで、春と秋で発表会をする時に1枚300円のチケットを販売する。高齢化になって団員が減っていく。減っていくことに反比例するような形で、チケットの割り当て枚数が増えていく。今後やるたびに赤字になる。燕市の文化発展のためにももう少し援

助がないものか。音楽祭も今まで無料だったものが300円のチケット代がかかる。音楽祭はただでさえ人が入らない中で、300円かかったら尚更入らない。舞台関係の音響で何十万。司会も今は自前でしているが、司会料はほとんどボランティア。市長にも現状を見てほしい。このままだと文化協会は潰れてしまう。皆が高齢化してどうなるか危惧している。

○事務局

財政状況などを踏まえると補助金の増額は難しい。人口減少社会でみんなが縮小している中で、そこに公金を出したら市の財政は破綻する恐れがある。だから若い人にも負担してもらい、高齢者にも負担してもらうことが基本的なスタンスで、使用料もお支払いいただく必要がある。

先程の団体数についても何団体が妥当なのかということ。それは行政の計画で言えばローリングをかけていくということ。総合計画は最上位計画でローリングをかけない指標。その他にローリングをかける指標もあるが、それらを上手く組み合わせながら数値目標を設定するが、そろそろ、それらの抜本的なところも真剣に議論しなくてはならない。

無料にするのか、有料にするのか、誰がどのように負担するのかは真剣に議論しなくてはならない。使用料で言えば、燕は合併して1つになった。それなのに、燕、吉田、分水で使用料が違った。その不公平感を直そうとしたのが使用料の一元化。上がる人もあれば下がる人もある。今まで無料だったところを有料にしたのでどうしても齟齬が出る。無料だった人にとって有料になることは大変負担が増えたことも承知している。おそらく、2、3年経ったら見直さなければならぬかもしれない。また、団体についても、それぞれ旧市町で中心になりながら一生懸命にしているが、本当の意味では1つになることがいいと思う。

ただし、工夫の余地はある。高齢化しており移動が大変となれば、きららん号を回すなどしていかなければいけない。ここまで市が援助する、ここからは負担をお願いすることを真剣に議論しなくてはならない。若者、中高年、年配の公平感をしっかり議論しなくてはならない。

(4) 生涯スポーツの推進と健康づくりの推進

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(5) 生涯学習社会を支える環境づくり

《事務局説明》

○委員

社会教育関係団体の相談件数に関連して、これは生涯学習推進委員というより社会教育委員の話になるかもしれないが、社会教育関係団体をどうしていくか考えなくてはならない。これまで、生きがい作りや仲間作りのために社会教育関係団体を育てようという流れがあった。そのために施設使用料は無料と言うことにしてきた。ただ施設の老朽化等もある。燕市には社会教育関係団体を登録する規則があって、近隣にはない。今後、規則を見

直していくのか。地域関連の取組をしているところには無料にすることも可能かと思う。今後、社会教育関係団体をどのように育成していくのか。

○事務局

社会教育関係団体について、育成というとおこがましいが、我々としては社会教育関係団体が活動しやすい環境を提供していく。それと使用料は別問題と考える。使用料は公平性の観点からご負担いただいているものなのでご理解いただきたい。

その他

○委員

せっかくなので学校での出前講座について紹介。6年生の社会科の授業は公民からスタートしている。その中で人口減少の話があったので燕市はどうなのだろうということで、7/2に燕市企画財政課職員から燕市の人口増減について具体的に説明いただいた。子どもなりに人口を増やすためには？、まずは燕を愛す？、良い燕にしていくにはどうすればいいか？ということで、学年で協議する中で、楽しい燕、燕のいい所をPRしようという話をした。約2時間だったが、いい時間を過ごした様子。学年日よりで学校のことを保護者に対して報告して、保護者からもコメントをもらい共有しながら進めている。まちづくり出前講座を上手く使って、燕スピリッツを学べた。また修学旅行では燕スピリッツを伝えることと、向こうのスピリッツを受けるということを考えて進めている。いろいろな事業につなげていきたい。

○委員

素晴らしい取組。行政、学校教育、家庭教育の協働を図りながらの実践。

○委員

素晴らしい取組に感動。子どもたちが真面目に取り組んでいることを知れて良かった。何かあれば協力する。

○委員

中央公民館を活用している団体で使用料が問題になっている。色々考えた末に、会員の方から年会費をいただいている、その中から払う形で協議した。これまで2時間教室をしていて、その中から使用料、講師謝礼、諸経費を払っていたが、使用料が高いと会費がきつくなるという話なので、2時間を1時間半に減らす。草刈りは日中で地域が違い集まるのはきついのので、30分を減らす形で決着がついた。今年から実行してきたが、今はボランティアをしなくても会費はスムーズに進んでいる様子。

○委員

分水の団体だが、今まで会費だけで毎週7時半から9時半までお借りしていたが、使用料が変わるということで、回数を減らした。また、コロナの前は60~80人が参加していて、会費を500円頂き、市にも寄付をしていたが、コロナになったので、今年は寄付をしない。会費はかつかつという状況。

閉会